

2022（令和4）年1月

富士宮市 ゼロカーボン推進戦略

2022-2030 ▶ 2050

概要版



1 策定の背景

近年、世界各地では、猛暑や豪雨など、地球温暖化に起因する異常気象による災害が多発しており、気候変動対策として温室効果ガス排出削減の動きが加速しています。

(1) 国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」の採択【2015(平成 27)年 9 月】

「誰一人取り残さない」という理念のもと、人間活動に起因する諸問題（気候変動、エネルギー、貧困・飢餓など）を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組んでいくための目標です。

(2) 「パリ協定」の採択・発効【2015(平成 27)年 12 月採択、2016(平成 28)年 11 月発効】

地球の平均気温の上昇を産業革命以前との比較で 2℃未満に抑える（1.5℃に抑える努力を追求する）ため、今世紀後半に世界全体の温室効果ガス的人為的な排出量と吸収量の均衡を達成する（温室効果ガス排出を実質ゼロとする）という長期目標が示されています。

(3) IPCC「1.5℃特別報告書」の公表【2018(平成 30)年 10 月】

気温上昇を 1.5℃に抑えるためには、2050(令和 32)年前後に二酸化炭素排出量を実質ゼロとする必要があると指摘されています。

(4) 国のカーボンニュートラル宣言【2020(令和 2)年 10 月】

菅首相が所信表明演説で、「2050(令和 32)年までの温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言しました。

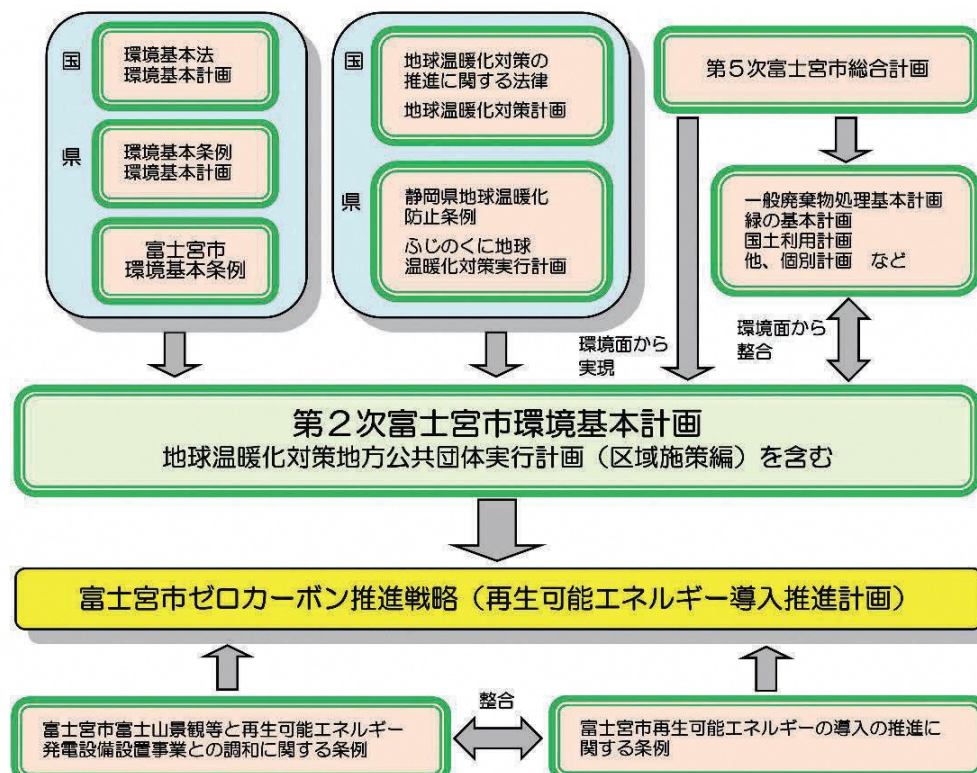
(5) 富士宮市ゼロカーボンシティ宣言【2021(令和 3)年 1 月】

2050(令和 32)年までに本市の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、市民・事業者と一体となり、持続可能な脱炭素社会の実現に取り組む決意を明らかにしました。

2 策定の目的と位置付け

本戦略は、上記の背景を踏まえ、本市の地域課題を解決するとともに地域の魅力を向上させる地方創生に資する脱炭素の取組を推進するため、地域の成長戦略ともなる脱炭素の工程と具体策を示すものです。

環境に関わる国、県及び市の上位計画に基づくとともに、関連する個別計画と整合を図って計画し、脱炭素社会の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入を推進する先導的な計画として位置付けます。



3 計画の期間

本戦略の期間は、2022(令和 4)年度から 2030(令和 12)年度までの 9 年間とします。なお、これを長期目標に向けた第 1 期計画期間とし、上位計画に合わせ、2025(令和 7)年度に見直します。

その後、2031(令和 13)年度から 2040(令和 22)年度を第 2 期計画期間、2041(令和 23)年度から 2050(令和 32)年度を第 3 期計画期間とし、段階的に取組を進めていきます。

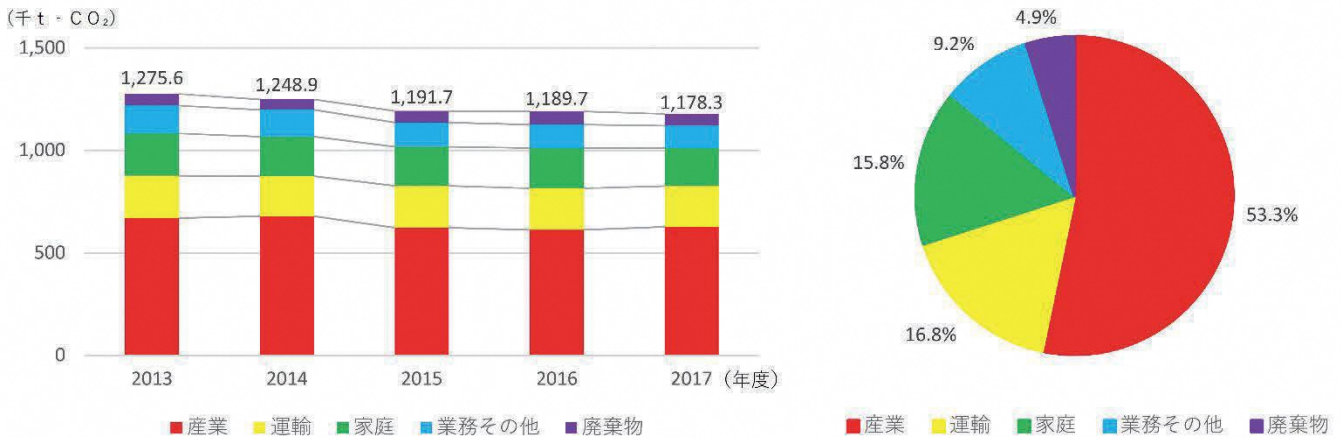
また、環境や社会情勢等の変化に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。



4 市内の二酸化炭素排出量

本市から排出される二酸化炭素量は、温室効果ガス排出量の 90.2% (2017(平成 29)年度) を占めており、近年、減少傾向にあります。2017(平成 29)年度は 1,178.3 千 t - CO₂ で、基準年度 (2013(平成 25)年度) から 7.6% 減にとどまっています。

部門別二酸化炭素排出量では、産業部門が最も多く、次いで、運輸部門、家庭部門となっています。脱炭素推進に向けて、全部門で取組を進めることはもちろん、特に、産業部門との協働が不可欠です。



部門別構成比 (2017(平成 29)年度)

(単位：千 t - CO₂)

部門	2013年度 (平成25年度) 基準	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2017(平成29)年度増加率	
						基準年度	前年度
産業部門	669.8	678.8	622.8	612.3	627.6	-6.3%	2.5%
運輸部門	206.6	195.6	204.7	202.8	197.8	-4.3%	-2.5%
家庭部門	206.0	193.2	190.5	196.5	186.6	-9.4%	-5.0%
業務その他部門	136.0	130.9	118.4	113.9	108.4	-20.3%	-4.8%
廃棄物部門	57.2	50.4	55.3	64.2	57.8	1.0%	-10.0%
計	1,275.6	1,248.9	1,191.7	1,189.7	1,178.3	-7.6%	-1.0%
< 比較 > 全国	1,316,947	1,265,218	1,224,933	1,205,275	1,189,738	-9.7%	-1.3%

※四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

部門別二酸化炭素排出量の変化

5 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル（導入可能量）

導入ポテンシャルは、エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因による設置の可否を考慮したエネルギー資源量です。本市における導入ポテンシャルは以下のとおりです。

本市における再生可能エネルギー導入ポテンシャル

区分	導入実績	導入ポテンシャル		
		REPOS※	その他	計
太陽光発電	75,526.6 千 kWh	375,941 千 kWh	866,886 千 kWh	1,242,827 千 kWh
水力発電	148,501 千 kWh	63,830 千 kWh ※既存水力発電を除く。	—	63,830 千 kWh
風力発電	—	3,164 千 kWh	—	3,164 千 kWh
太陽熱利用	—	(施設容量)6.76 億 MJ	—	(施設容量)6.76 億 MJ
地中熱利用	(システム規模) 約 239kWh	(施設容量) 55.1 億 MJ	—	(施設容量) 55.1 億 MJ
バイオマス発電	—	—	12,052 千 kWh	12,052 千 kWh
合計	224,027.6 千 kWh (システム規模) 約 239kWh	442,935.0 千 kWh (施設容量) 61.86 億 MJ	878,938.0 千 kWh	1,321,873 千 kWh (施設容量) 61.86 億 MJ

上記のうち、本戦略で導入拡大を図る再生可能エネルギーの種別は、太陽光発電、水力発電及びバイオマス発電とします。

また、こうした再生可能エネルギーとは別に、水素エネルギーやメタネーション※、カーボンリサイクル※など、脱炭素に貢献する重要な技術の開発が進んでいるため、将来的な社会実装に向けて調査研究していきます。

6 再生可能エネルギーの導入目標

2050(令和 32)年度に向けて、今後、エネルギー消費量のうち、化石燃料を再生可能エネルギーに転換していく必要があるため、目標として、太陽光発電については、2030(令和 12)年は現状の 5 倍、2050(令和 32)年は現状の 10 倍を、水力発電及びバイオマス発電については、導入ポテンシャルの全量を最大限活用することを目指します。

再生可能エネルギーの導入目標

区分	2030 年度	温室効果ガス削減見込み量	2050 年度	温室効果ガス削減見込み量
太陽光発電	75,526.6 千 kWh×5 =377,633 千 kWh	168 千 t-CO ₂	75,526.6 千 kWh×10 =755,266 千 kWh	336.1 千 t-CO ₂
水力発電	63,830 千 kWh×30% =19,149 千 kWh	8.5 千 t-CO ₂	63,830 千 kWh×100% =63,830 千 kWh	28.4 千 t-CO ₂
バイオマス発電	12,052 千 kWh×30% =3,616 千 kWh	1.6 千 t-CO ₂	12,052 千 kWh×100% =12,052 千 kWh	5.4 千 t-CO ₂
合計	400,398 千 kWh	178.1 千 t-CO ₂	831,148 千 kWh	369.9 千 t-CO ₂
再生可能エネルギーの導入に伴う温室効果ガス削減効果	2030 年度削減目標 677.4 千 t-CO ₂ 再エネ削減見込量 178.1 千 t-CO ₂ (26.3%)		2050 年度削減目標 1,472.6 千 t-CO ₂ 再エネ削減見込量 369.9 千 t-CO ₂ (25.1%)	

※ REPOS：環境省「再生可能エネルギー情報提供システム」

※ メタネーション：水素と二酸化炭素（以下、CO₂）から天然ガスの主成分であるメタンを合成する技術

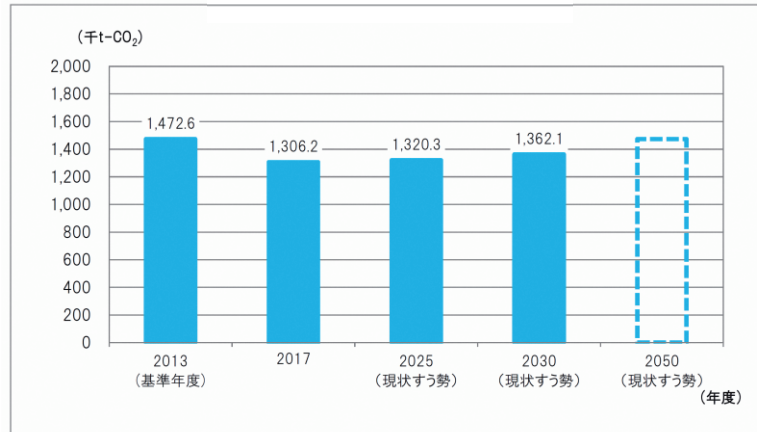
※ カーボンリサイクル：地球温暖化の原因とされている CO₂ を炭素資源と捉えて回収し、多様な炭素化合物として再利用することで、CO₂ 排出量を減らすこと。

7 温室効果ガス排出量の将来推計と削減目標

(1) 現状すう勢の推計結果

対策をせずに現状のまま推移すると、2025(令和7)年度の排出量は、基準年度と比べると10.3%減少、2030(令和12)年度は、7.5%減少にとどまり、以降は横ばいで推移し、2050(令和32)年度は、基準年度と同程度と推計します。

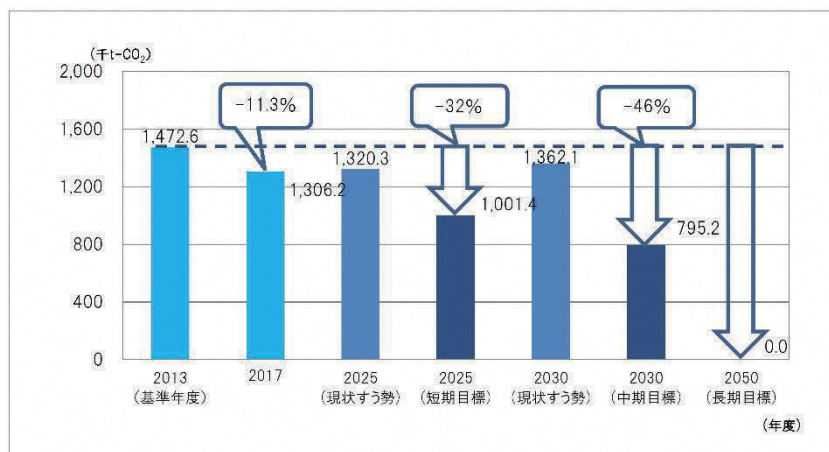
温室効果ガス排出量の推計



(2) 削減目標

本戦略の基準年度は、国の地球温暖化対策計画に合わせ2013(平成25)年度とし、本市の温室効果ガスの削減目標も、国の方針を踏まえ設定しました。

温室効果ガス排出量の削減目標



8 将来像

本市の将来像として、多様な主体とのパートナーシップによる「地域循環共生圏」の構築を通じたゼロカーボンシティの実現を目指します。



地域循環共生圏

各地域が地域資源を生かした自立分散型の社会を形成しつつ、近隣地域等と地域特性に応じて補完し、支え合う持続可能なまちづくり

9 基本方針と脱炭素ロードマップ

本市は、ゼロカーボンシティの実現に向けて、まず、**地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入**を積極的に推進し、市域の消費電力の脱炭素化を図るとともに、省エネ設備の導入や建築物の省エネ化等の徹底した**省エネルギーを推進**し、市域のエネルギー消費量の削減を目指します。

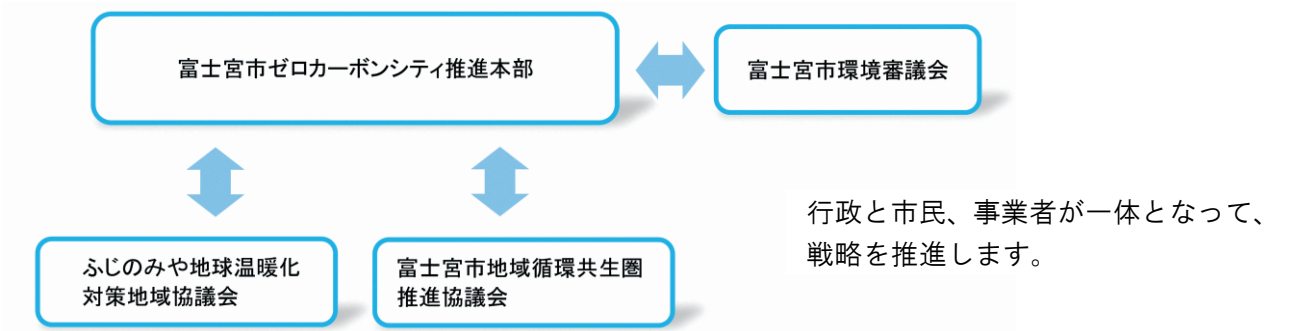
同時に、それらの取組を、多様な主体の**パートナーシップによる「地域循環共生圏」の形成**を通して前進させるとともに、市民、事業者に対して、**環境に配慮したライフスタイルへの転換**を積極的に周知・啓発し、市域が一体となった「オール富士宮」で、ゼロカーボンシティの実現に取り組みます。

以上を踏まえた基本方針と脱炭素ロードマップは次のとおりです。

施策展開による温室効果ガスの削減効果

方針	主な施策	温室効果ガス削減見込み量 (千 t-CO ₂)	
		2030 年度	2050 年度
[方針 1] 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入推進 	①PPA モデルを活用した太陽光発電の導入推進	168.0	336.1
	②小水力発電の導入推進	8.5	28.4
	③バイオマス発電の導入推進	1.6	5.4
	④創エネ・蓄エネ機器等設置費補助事業など支援体制の整備	3.4	10.9
[方針 2] パートナーシップによる「地域循環共生圏」の形成 	⑤再エネ電力の地産地消の仕組みづくり	22.8	114.1
	⑥市域外との広域連携による再生可能エネルギーの利活用	275.0	687.5
	⑦富士宮市地域循環共生圏推進協議会を活用した事業者支援		
	⑧多様な主体との協働による森林整備の推進と里山資源の活用	58.8	58.8
[方針 3] 省エネルギーの推進 	⑨公共施設の ZEB 化と省エネ性能向上の推進	9.2	19.9
	⑩高性能住宅・建築物 (ZEH、ZEB) の普及促進	38.9	151.9
	⑪AI・IoT 等を活用したエネルギー・マネジメントの導入	—	—
	⑫木造建築物、高性能建材・設備の普及促進	—	—
[方針 4] 環境に配慮したライフスタイルへの転換 	⑬ゼロカーボン・ドライブの普及促進	114.5	224.0
	⑭公共交通機関の利用促進		
	⑮歩行者と自転車にやさしいまちづくりの推進		
	⑯テレワーク・ワーケーションの推進	—	—
	⑰ごみダイエットプロジェクトの推進	13.2	28.6
	⑱食品ロスの削減		
	⑲プラスチック資源循環の推進		
⑳持続可能な消費の拡大	—	—	
合 計 ①		713.9	1,665.6
温室効果ガス削減目標達成のために必要な CO ₂ 削減量 (2013 年度温室効果ガス排出量を 2030 年度 46%、2050 年度 100%削減) ②		677.4	1,472.6
温室効果ガス削減目標達成率 ①÷②		105.4%	113.1%

10 推進体制



脱炭素ロードマップ

2025 年度	2030 年度	2050 年度
導入実績の 3 倍	導入実績の 5 倍	導入実績の 10 倍
導入ポテンシャル 10%	導入ポテンシャル 30%	導入ポテンシャル 100%
導入ポテンシャル 10%	導入ポテンシャル 30%	導入ポテンシャル 100%
導入実績の継続	導入実績の継続	導入実績の継続
再エネ電力利用 570 世帯	再エネ電力利用 5,700 世帯	再エネ電力利用 28,500 世帯
RE100 化 1,500 事業所	RE100 化 2,000 事業所	RE100 化 5,000 事業所
森林の二酸化炭素吸収量の維持 (58.8 千 t-CO ₂)		
公共施設の省エネ化と ZEB 化	公共施設の省エネ化と ZEB 化	公共施設 100%ZEB 化
新築住宅・建物 ZEH・ZEB 化の普及促進	新築住宅・建物 100%ZEH・ZEB 化	新築住宅・建物 100%ZEH・ZEB 化
HEMS 導入 240 件	HEMS 導入 540 件	HEMS 導入 1,740 件
木造建築物の普及に向けた設計者向けの講習会の開催	木造建築物の普及	木造建築物の普及拡大
電気自動車等への転換 (自動車保有台数 32%)	電気自動車等への転換 (自動車保有台数 46%)	電気自動車等への転換 (自動車保有台数 90%)
テレワークの推進 100 事業所	テレワークの推進 1,000 事業所	テレワークの推進 2,500 事業所
ごみ削減 8,713t (32%)	ごみ削減 12,525t (46%)	ごみ削減 27,229t (100%)
グリーン購入の拡大に向けた情報提供	グリーン購入の拡大	グリーン購入の拡大

11 ゼロカーボンアクション30

国・地方脱炭素実現会議が取りまとめた「地域脱炭素ロードマップ」の中で、衣食住・移動・買い物など日常生活における脱炭素行動とメリットについて、再エネ電気の購入、居住の快適性（住居の断熱性・気密性を向上）、ゼロカーボン・ドライブなど、最新の知見を基にゼロカーボンアクションとして整理したものです。

市民が取り組みやすい行動指針として、周知啓発を図ります。

1. 電気等のエネルギーの節約や転換

アクション
(1) 再エネ電気への切替え
(2) クールビズ・ウォームビズ
(3) 節電
(4) 節水
(5) 省エネ家電の導入
(6) 宅配サービスをできるだけ一回で受け取る
(7) 消費エネルギーの見える化

2. 住居関係

アクション
(8) 太陽光パネルの設置
(9) ZEH（ゼッチ：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）
(10) 省エネリフォーム
(11) 蓄電池・蓄エネ給湯器の導入・設置
(12) 暮らしに木を取り入れる
(13) 分譲も賃貸も省エネ物件を選択
(14) 働き方の工夫

3. 移動関係

アクション
(15) スマートムーブ（移動手段の脱炭素化）
(16) ゼロカーボン・ドライブ（再エネ+EV）

4. 食関係

アクション
(17) 食事を食べ残さない
(18) 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫
(19) 旬の食材、地元の食材で作った菜食を取り入れた健康な食生活
(20) 自宅でコンポスト（生ごみの堆肥化）

5. 衣類、ファッション関係

アクション
(21) 今持っている服を長く大切に着る
(22) 長く着られる服をじっくり選ぶ
(23) 環境に配慮した服を選ぶ

6. ごみを減らす

アクション
(24) マイバッグ、マイボトル、マイ箸、マイストロー等を使う
(25) 修理や補修をする
(26) フリマ・シェアリング
(27) ごみの分別処理

7. 買い物・投資

アクション
(28) 脱炭素型の製品・サービス
(29) 個人の ESG 投資

8. 環境活動

アクション
(30) 植林やごみ拾い等の活動

発行

富士宮市 環境部 環境企画課 環境エネルギー室

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

電話 0544-22-1131(直通)

（公財）日本環境協会から交付された環境省補助事業である令和 3（2021）年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業）により作成